

松くい虫被害木伐採処理等業務委託特記仕様書

1 適用

- (1) この仕様書は秋田県立西目高等学校における松くい虫被害木伐採処理等業務委託（以下「業務」という。）について定める。
- (2) 本業務の履行にあたり、本特記仕様書に記載のない事項については、「建築保全業務共通仕様書令和5年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部）」（以下「共通仕様書」という。）を適用する。

2 業務履行場所

秋田県立西目高等学校 敷地内（別紙図面のとおり）
秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下2-142

3 業務履行期間

契約日から令和7年9月30日まで

4 対象木仕様

クロマツ20本

5 委託業務の内容

- (1) 松くい虫被害木の伐採
- (2) 伐採材の搬出及び処分

6 提出書類

次の書類を提出するものとする。

- (1) 業務計画書
- (2) 業務完了報告書

7 その他

- (1) 学校行事等による作業不可日があるため、作業日程については発注者と受注者の協議により決定すること。
- (2) 作業の実施にあたっては、安全対策等を確実に行うとともに、関係各所の使用許可等の承認等を受けること。
- (3) この仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。